

千葉労働局発表  
令和8年2月13日(金)

【照会先】  
千葉労働局職業安定部職業対策課  
課長 進藤 誠  
課長補佐 三平 和芳  
事業所給付監査官 根岸 明彦  
(電話)043-441-7850

### 人材開発支援助成金の不正受給に関与した事業主の公表について

千葉労働局（局長 小山 英夫）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	株式会社 夢現
	代表者氏名	代表取締役 佐藤 正明
事業所	名称	株式会社 夢現
	所在地	千葉県市川市東大和田1-26-19
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金額 (返還状況)	9,900,000円 (納付計画策定に向けて協議中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したものの。